

津軽平野南東部における 農業の地理的構造

須藤 武甫

〈はじめに〉

農業は土地と密接に関連して農業地域構造を形成する。この解明には農業事象を系統的に分析して、地域体制としての農業構造を追求しなければならない。その農業事象の分析の基本は営農経営、農用地、生産物の三大支柱を基として分析を進めるべきと考える。農用地には自然環境上の特性を含み、地域社会の性格によっても多様性を示す。これらの関連の上に農業生産は成立し、そして地理的要素を含み、農業構造の地域体制を形成する。いわば農業の構造を以上の三つの柱に求め、その究明を地理的方法によってなす所に意義を求める。

〈地域の概況〉

当地域は津軽平野東部に位置し、津軽平野の沖積地上に集村形態をとって集落が立地している。昭和30年当時の柏木町、大光寺町、竹館村、町居村、尾崎村が合併して平賀町となったが、当地域はその西部地域一帯である。経済的には弘前市の一次圏に含まれ、弘前市近郊農村的性格をもつ地域である。そして歴史的にも古く、津軽地方の古村地帯として史書にその名をとどめている。農家率73.7%、生産所得の59.5%が農業による所得という純農村的な地域であり、今後も農業立町という線をおし進めようとしている。その農業は耕地一反当粗収入4万6千円、農業専従者一人当粗収益19万7千円ときわめて生産性の高い地域とされ、青森県でも上位にランクされている。しかし、91.8%が耕種農業で、経営規模は一戸当水田5反7畝、樹園地2反3畝、普通畑1反1畝、計9反1畝ときわめて少ない。そのため農家世帯の減少、兼事業農家の急増、いわゆる兼業化による階層分解を起しつつあるのが現状である。

〈土地利用〉

本地域は地形的に津軽平野の沖積地と十和田火山西部山麓の500m以下の丘陵地に分けられ、この地形が土地利用を大いに制約している。沖積地は傾斜3°未満でほとんど水田利用されている。ただ中東部の尾崎付近は浮石を含む、シラス質の土壌が河川によって再堆積され台地になっているため、用水の関係上りんご園となっている。丘陵地斜面のうち、南部は3°~15°の傾斜で、比較的軟かい植質土壌という所から、樹勢、収量、品質共に安定した、傾斜地りんご園としては良好な条件を備えている。それに対し北部は傾斜15°~20°、さらには20°以上までりんご園化されているが、硬い砂礫土壌、急傾斜の表土浸蝕等、土地条件の劣悪性のため生産力は低い。

こういった土地利用は土地条件ばかりでなく、社会的歴史的要因も考えられる。

津軽の穀倉地帯の一つとされる当地域の水田は、その自然条件は決して恵まれたものとは言えず、東部山地からの自然河川が少ないこと、当地域の沖積地が高く、平川の灌漑利用がでないことから、総延長15Km、水下関係12部落630町歩の六羽川用水堰を開さくした。さらに六羽川と平川の間、12Km、13部落、415町歩を灌漑する庄司川を開さくしてようやく用水不足を緩和し、水田面積の増反をみる。しかしなお用水は不足し、昭和に入って動力揚水機を設置して用水の確保を図った。今回の調査では121基を確認した。このような経過をたどって、農業構造改善事業のもとに、平川石岸土地改良工事が37年に着手され、宿命的な用水不足が完全に解消されるに至った。それと同時に水田経営の合理化も進み、その発展が約束されている。

このような水田地帯に対して、山麓地帯はより以上に恵まれない土地条件で水田経営を行ってきた。緩り傾斜をもつ山麓沿辺、谷底の水田化、用水の不足と冷水という劣悪条件は収量において反当一石の差をもたらし、溜池灌漑、六羽川支流の開さく等、穀物自給という日本農業の性格を端的に示してきた。このような地域に、明治初期りんごが動入され、大正時代までにはそこにりんご産業という形を示す。このりんごが急速に広がっていく理由には、村中持の山が部落民に解放されていったことが上げられる。この村中持の山が、今日のりんご園であるのだが、幾度にも分割分配されたため、りんご園の分散を招き、作業能率の低下をきたした。反面には土地条件、収穫量の差異を調整しようという農民の意識も分散ということに働いている。

土地利用はこうして今日のような姿になる。果樹園は平坦地にも散在的にみられるが、これはあくまで水田利用に困難である土地とか、自然堤防上、また屋敷裏にみられる。

以上から、水田率、果樹園をとってみるときわめてはっきりした区分をすることができる。つまり水田地帯（水田率80%以上）、水田果樹地帯（水田率40～79%）、果樹地帯（水田率39%以下）の3区分である。

〈農業経営〉

次に農業経営を見ると、水稻栽培農家率では水田地帯97.5%～100%、最も低い果樹地帯で71%と比較的高率であるが、水稻販売農家率は水田地帯85%で、果樹園率が高くなるにつれて低率を示す。この低率ということは自給性の強い水稻栽培であると言える。逆にりんご栽培農家率は水田果樹と果樹地帯が特別高く、80%以上を示す。このような地域差は、農産物収入第一位部門別農家を見ても、水田地帯では米が90%以上、りんご10%以下、果樹地帯はりんご95%以上、米が5%以下となり、きわめてはっきりしている。ただ水田果樹地帯は水田と果樹の地帯の漸移地帯ということから2つに分けられる。すなわち、りんごより米に依存している集落とりんごに依存している集落である。前者は米70.1%、りんご21.5%

で吹上、高畑、町居、後者は米33.4%、りんご60.2%で沖館、新館、尾崎、新屋である。

次に農産物販売額からみると、最も上層農家(30~70万)、富農(70万以上)が多いのは果樹地帯の唐竹、広船、水田果樹の沖館、新館、吹上、水田地帯の松館で、最も低いのは岩館、館田、荒田、松崎、新屋である。一般的に農家の収入は経営耕作反別に比例する関係をもつ。そこで一町以下の耕作農家率をみると、前記の下層、中層農家の多い集落はいずれも高率を示して、零細経営が多いと言えるし、逆に上層、富農が多い集落は耕作面積が割合大きい。この零細経営性ということは、農家の兼業化をもたらし、すなわち、当地域で専業農家率が高いのは、松館、杉館、吹上、唐竹、広船で30%以上を示し、最も低いのは、杉館、松館を除く水田地帯で、一町以下耕作農家率の高率地帯と一致している。そして兼業率が高いのは前記の水田地帯であり、80%以上、その中でも才2種兼業が40%以上を示す。それではこの兼業化の指標として、才1種兼業、才2種兼業、基幹労働者兼業率をとって、兼業度を求めた。これによると、農産物販売額からの結果と、一町以下の耕作農家率と高い相関関係をもっている。つまり農業収入も少なく、耕地面積も小さいため農業に依存できないため、兼業化の道をたどっていると言えるだろう。この兼業を職種別にみると、常勤は交通的に便利な本町、柏木町、石郷が高率で、他集落は、土木工事の増大に伴って、人夫日雇兼業が高率を示す。その中でも新屋、尾崎は出稼ぎ率が高く兼業の40%以上を占める。こうした兼業化の傾向は農業就業人口率に反映する。兼業度が高く、経営規模が小さい集落ほど就業率が低いのである。そして農業就業人口を男女の比にとると、兼業の高い地域ほど女子就業率が高く、特に水田地帯は著しく、指数200以上の集落が5つもある。反対に果樹経営を大きくとり入れている集落は指数が130以下であることは、果樹経営の高度の農業技術性もあろうが、水田経営では反当必要日数20日、果樹経営は反当必要日数81日という差異も関係し、水田経営のもつ農閑期の長期性、過剰労働力が兼業化を促進しているのであろう。特に男子の兼業化する傾向が著るしい。

〈 結 び 〉

以上、土地利用、耕作型、農家収入、兼業度、農業就業率からと、階層分解の進展を加味して、地域区分して見ると次の様になる。

I (水田地帯) ... A ... 杉館、松館

B ... 苗生松、大光寺、小和森、三部落、石郷

C ... 館山、松崎、館田、荒田、平田森、大坊、原田、岩館

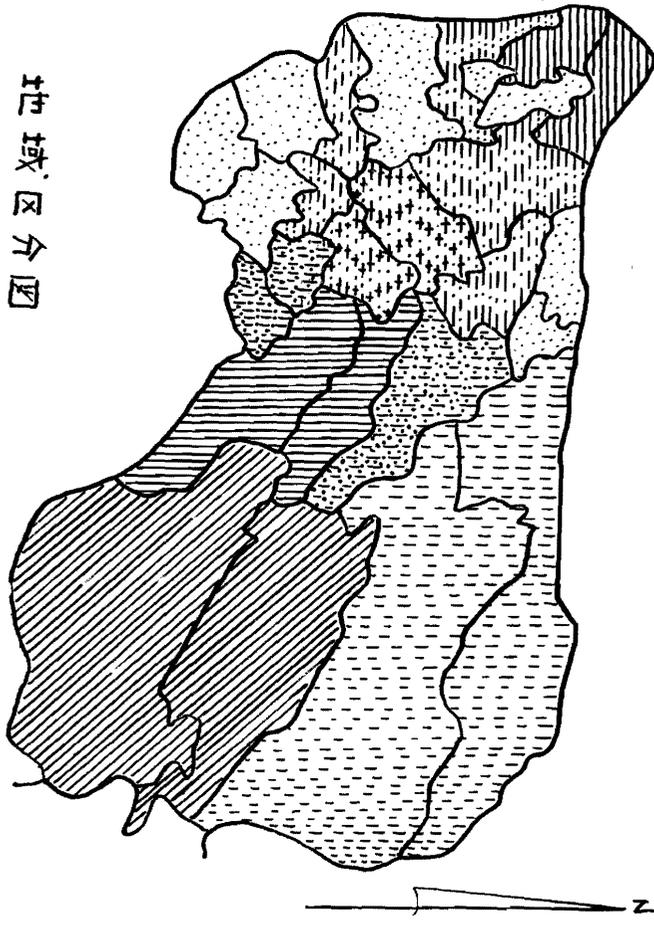
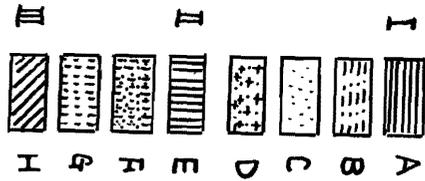
D ... 柏木町、本町

II (水田果樹地帯) E ... 沖館、新館

F ... 町居、吹上、高畑

G ... 尾崎、新屋

Ⅲ (果樹地帯) ... H ... 唐竹、広船



< 参 考 文 献 >

- (1) 山形県向町盆地の農業経営
横 山 弘 東北地理 Vol 17 No. 1 (1954)
- (2) 仙台市周辺における兼業農家の分布
菅 野 康 二 東北地理 Vol 17 No. 2 (1965)
- (3) 青森県における農村の変貌
川 上 誠 地 理 Vol 10 No. 8 (1965)
- (4) りんご園の土壌診断
中 村 幸 夫 青森県りんご協会 (1963)
- (5) むらまちの社会教育 青森教育委員会
南郡平賀町における社会変動とその社会教育 石 崎 宜 雄
- (6) 大 光 寺 史 大光寺町史刊行会 (32年)
- (7) 竹 館 村 誌 竹館村役場 (28年)